

鹿角市消防団ワッペンデザイン募集要綱

1 目的

消防団員活動服の上腕部、車両側面、ホームページに表示するワッペンを制定し、デザインを市内中学生から募集することにより、市民の皆様に関心をもってもらえることで、消防団員の士気高揚を図ることを目的としつつ、中学生の皆さんの消防団に対する認知度を高め、将来の入団者の獲得に繋がることに期待するもの

2 応募資格 鹿角市内の中学生

3 募集期間 令和6年5月1日（水）から令和6年6月14日（金）まで

※持参の場合は、最終日の17時15分まで

※郵送の場合は、最終日の当日消印有効

※電子申請の場合は、最終日の23時59分までに受信したもの

4 デザイン条件

- (1) 「鹿角市」と「消防らしさ」がイメージできるデザインにしてください。
- (2) 「鹿角市消防団」、「KAZUNO VOLUNTEER FIRE CORPS」又は「KAZUNO V.F.C※」の文字を入れてください。

5 応募方法

次のいずれかの方法で応募してください。

(1) 電子申請

デジタルデータの場合はそのデータを、手書きの場合は作品を撮影し、下記メールアドレスへ送信してください。

info@fvkazuno.jp

(2) 窓口又は郵送

作成した作品（原本）と必要事項を記入した応募用紙を提出してください。

《提出先》

〒018-5201 鹿角市花輪字向畑 100-2

鹿角広域行政組合消防本部総務課 「鹿角市消防団ロゴマーク募集」宛

※十和田分署への提出も可能

6 応募用紙の配布場所 鹿角広域行政組合消防署及び十和田分署

※市消防団ホームページからもダウンロードできます。

7 選考方法

選考委員会（正副団長等、若手団員、消防長）を経て審査を行い、採用作品を決定します。

8 選考結果発表等

令和6年8月以降

※選考結果は、団ホームページに掲載して発表します。

※御提供いただいた個人情報は、採用の連絡に利用させていただき、個人情報公表の可否について採用作品の発表前に確認させていただきます。

※採用された作品1点の応募者には、記念品を贈呈させていただきます（最優秀賞1名 優秀賞2名）。

9 応募上の注意事項

- (1) 応募作品の著作権、使用权、商標権等その他一切の権利は、鹿角市総務部総務課付（鹿角広域行政組合消防本部総務課）に帰属します。また、応募者は、当該作品に対し、著作者人格権を行使しないものとします。

- (2) 応募作品は、修正、加工又はデジタル化など、消防本部が調整する場合があります。また、デザインの調整に関連して、応募者と打合せをお願いすることがあります。
- (3) 応募作品は、応募者が独自にデザインした国内外で未発表のもので、第三者の著作権や商標、その他の権利を侵害しない作品に限ります。応募作品が既発表のデザインと同一又は酷似している場合、第三者の知的財産権の侵害となる場合（応募後に侵害となった場合を含む。）、法令に反する場合又は本募集要項に反している場合は、選考結果の発表後であっても決定を取り消すものとします。
- (4) 応募作品について、第三者から権利侵害などの損害賠償が提起された場合（応募後に侵害となった場合を含む）は、応募者自らの責任と費用で解決していただきます。消防本部では一切の責任を負いません。なお、応募作品に関連して、本市が損害を被った場合は、すべての損失、損害および合理的な弁護士費用を含む費用を補償することに同意していただくものとします。
- (5) 応募に関する費用は、応募者の負担とします。
- (6) 応募受付通知及び不採用通知は行いません。
- (7) 応募後の作品の修正はできません。また、応募作品は返却いたしません。
- (8) 応募者の個人情報、作品の選考等のために使用し、それ以外の目的に使用いたしません。
- (9) 消防本部が選考結果を発表するまで、提出したデザイン案を公表しないようにしてください。

(10) 応募した時点で、応募者は本募集要項の記載内容に同意したものとみなします。

問い合わせ先

〒018-5201 鹿角市花輪字向畑 100-2 鹿角広域行政組合消防本部総務課

電話番号 0186-23-5601